

平成 28 年度公的研究費に関する内部監査報告書（要旨）

『平成 28 年度監査計画書』に基づき、平成 27 年度期末（平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月）及び平成 28 年度期中（平成 28 年 4 月～平成 28 年 7 月）における公的研究費等内部監査（通常監査、特別監査、部局等監査及びリスク・アプローチ監査）を平成 28 年 7 月から平成 29 年 3 月にかけて実施した。

なお、特別監査においては学務課及び研究推進課の職員が、部局等監査においては学務課の職員が同席をした。

【全体所見】

平成 27 年度期末及び平成 28 年度期中における公的研究費が適正に使用されているかどうか、主に合规性（規程等定められたルールに基づいているか）、正確性（虚偽の記載やチェックミス等ないか）、経済性（相見積等少ない金額で調達するルールが守られているか）、効率性（業務の適正な流れ）、有効性（予算執行状況の適宜確認）及び透明性（日常的モニタリング体制に関わる部署間の情報共有等）の観点から監査を実施した。

また、『公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）』（以下、『ガイドライン』という。）及び『履行状況調査報告書』等に基づいて学内ルールの見直しがされたことを受け、今回の監査においてはそれらのルールの履行状況にも着目をした。

その結果、公的研究費に関しては大筋において適正な処理がなされていることが確認された。特に過去の公的研究費監査で再三指摘をされてきた出張許可願の未提出・事後提出、研究補助者の勤務報告書のワープロによる作成、研究補助者への謝金の支払い遅滞といった状況は改善傾向にある。その一方、出張精算の遅れなど、引き続き改善の余地があるものも見受けられた。

【通常監査】

科研費・省庁・省庁所管の独立行政法人の受託研究費等（直接経費・間接経費）に関する書類の確認（全件）

区分	監査件数	備考
科研費 研究代表者	149	平成 27 年度期末：74 件 平成 28 年度期中：75 件
科研費 研究分担者	97	平成 27 年度期末：45 件 平成 28 年度期中：52 件
省庁・省庁所管の独立行政法人の受託研究費等	26	（平成 27 年度分のみ） 受託研究費：23 件 戦略的研究基盤形成支援（研究センター）：3 件

研究推進課で保管している各種申請書、帳簿類の突合せ等により、『研究費使用マニュアル』及び『学内諸規程及び通知』に基づき、直接経費・間接経費が適正に執行されているか調査した。

また、必要に応じて関連事務部局へのインタビューを実施した。

具体的な監査結果は以下のとおり。

① 研究補助者の勤務報告書

- ・前回の監査時には、研究補助者の勤務報告書がワープロにより作成されているものが散見されたが、今回の監査においてはそうしたケースは発見されなかった。一方、研究補助者のタイムカードへの打刻が手書きでなされているものが散見された。

② 研究補助者への謝金（給与・交通費）の支払い

- ・前回の監査時には、研究補助者への謝金の支払い遅滞のあるものが散見されたが、今回の監査においてはそうしたケースは発見されなかった。

③ 出張関係

- ・海外出張では、「海外出張規程」において海外旅費精算書を帰国後 30 日以内に提出することとなっているが、それを遵守していないケースが 5 件確認された。
- ・国内出張では、「旅費規程」において旅費精算書を出張から帰着後すみやかに提出することとなっているが、それを遵守していないケースが 1 件確認された。
- ・国内出張では、出張許可願の未提出や事後提出、必要事項が満たされていないものなど、不備のあるケースが 36 件確認された。なお、出張許可願については、平成 27 年 10 月に旅費規程が改正された際に事前提出が徹底化されたことにより、状況は改善傾向にある。

【特別監査】

区分	監査件数	備考
科研費 研究代表者 研究分担者	14	「換金性の高い物品」（パソコン、タブレット型コンピュータ、デジタルカメラ、ビデオ、録画機器等）の管理については、平成 27 年 7 月からの適用であり、特別監査において該当物品の確認を行った。
省庁・省庁所管の独立行政 法人の受託研究費等	4	

通常監査対象者から研究者 12 名を抽出し、通常監査時の収支簿及び証拠書類の点検結果を踏まえ、購入物品の納品状況及び使用状況、修理事件、出張、研究補助者の勤務実態等について、事実関係の厳密な確認などを含めた調査を実施した。

監査の結果、『研究費使用マニュアル』及び『学内諸規程及び通知』に基づき、概ね適正に執行・管理されていることを確認した。

なお、該当の研究者にはインタビューを行い、その際にルールと実態とが乖離しないよう助言を行った。

具体的な監査結果は以下のとおり。

① 科研費、省庁・省庁所管の独立行政法人の受託研究費等で購入した機器備品等について

- ・平成 27 年度・28 年度（期中）に科研費・省庁・省庁所管の独立行政法人の受託研究費等で購入した機器備品及び換金性の高い物品について、研究者に管理状況を確認した。

- ・上記機器備品のうち、一部のものについては管理用ラベルシールが貼付されていないものがあった。
- ② 出張について
 - ・『ガイドライン』に基づき、調査・打ち合わせ用務に関する出張について研究者にインタビューを行った。
 - ・国内出張や海外出張において、『出張許可願及び概算書』の提出等について不備のあるものが見受けられたので、特別監査の対象者でそれに該当する研究者にはそのことを伝えた。
- ③ 予算執行について
 - ・「特殊な役務」に該当する予算執行に関して、その対応状況について研究者にインタビューを行った。
 - ・年度末（2～3月）に高い比率で予算執行されているケースがあったので、特別監査の対象者でそれに該当する研究者にはそのことを伝えた。

【部局等監査】

公的研究費に関わる職務の遂行状況に関係の事務部局に確認するとともに、通常監査及び特別監査を通じて得られた研究者からの要望・意見を該当の事務部局に伝えた。また、『ガイドライン』の履行状況についても確認を行った。

主なインタビュー事項及び確認事項は以下のとおり。

① 学務課

- ・防止計画推進部署として、本学全体の取り組みの実施及び進捗状況を確認・評価する役割を担っていることから、それに関するインタビューを行った。
- なお、本年度開催されたコンプライアンス教育関連の研修会・説明会の状況は以下のとおりである。

[平成28年度研修会・説明会の開催状況]

説明会・研修会の名称	実施日時	参加者数
コンプライアンスに関する研修会	平成28年4月18日	研究者 176名 職員等 33名
研究活動における利益相反に関する研修	平成28年9月5日	研究者 136名

② 研究推進課

- ・年度末に集中した予算執行、研究計画に沿わない予算使用の防止等についてインタビューを行った。

③ 総務課

- ・出張の精算状況等についてインタビューを行った。

④ 人事課

- ・タイムカードの運用を含めた研究補助者の勤務実態確認状況についてインタビューを行った。

⑤ 経理課

- ・『予算執行に関する取扱及び留意事項について』の内容と実際の状況についてインタビューを行った。

⑥ 管財課

- ・5万円以上の備品に貼る管理用ラベルシールの交付に要する日数や、換金性の高い物品の管理についてインタビューを行った。

⑦ 購買課

- ・調達・検収状況及び業者からの「誓約書」の受領状況についてインタビューを行い、今年度は依頼件数が60件、受領件数が57件であることを確認した。

なお、不正防止計画への取り組みについて、事務局局間によるばらつきが生じないよう、機関全体の観点から情報を共有し、不正防止策の更なる改善を行うための会議を実施した（参加部局：上記7部局及び内部監査室）。

【リスク・アプローチ監査】

- ・研究者の一部を対象にした旅費の発生事実（調査・研究打合せ用務が確かにあったこと）の確認を出張先の研究者に実施した。
- ・研究補助者の一部を対象に、勤務実態についてヒアリングを実施した。
- ・取引業者の一部を対象に、取引業者の帳簿と本学のそれとの突合せを実施した。またそれらの業者に対して、未払金が発生していないこと等、取引の実態についての確認を行った。

以上

※上記の内容は理事長に報告した監査結果を要約したものである。

なお、上記内容は監事・監査法人とも共有する。